

2023年2月24日

投資信託の新ファンド追加について

当行は、お客さまの運用ニーズに的確にお応えする最適かつ最良な金融商品をご提供するため、2023年3月1日（水）より、下記の投資信託の取り扱いを開始します。

今後も充実した商品・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 追加商品（2商品）

ファンド名	委託会社	取扱チャネル	定時定額
インデックスファンドS&P500 （アメリカ株式）	日興アセット マネジメント	店頭 インターネット	取扱あり
米国株式配当貴族（年4回決算型）	野村アセット マネジメント	店頭 インターネット	取扱あり

2. 取扱開始日

2023年3月1日（水）

3. 取扱口座

今回取り扱いを開始するファンドは、九州FG証券口座でのみお取り扱いいただけます。

※九州FG証券口座は、肥後銀行の金融商品仲介業務取扱店にて開設いただけます。

詳しくは、お近くの肥後銀行本支店へお問い合わせください。

4. その他

ご投資にあたっては、次頁の「投資信託に関するご留意点」「金融商品仲介業務に関するご留意点」を必ずお読みください。

以上

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 個人コンサルティング部
担当：新城
電話：096-326-8681

投資信託に関するご留意点

【手数料等について】

- ・商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費をご負担いただく場合があります。詳しくは、当該商品の契約締結前交付書面（目論見書、投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。

【投資リスクについて】

- ・各商品には価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。商品ごとにリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面（目論見書、投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。

【クーリングオフについて】

- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【その他ご注意いただきたい事項】

- ・投資信託は、預金とは異なり、元本および分配金の保証はありません。
- ・投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ・銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

金融商品仲介業務に関するご留意点

- ・金融商品仲介業務でお取り扱いする商品は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。
- ・金融商品仲介業務でお取り扱いする商品は、元本が保証されている商品ではありません。
- ・金融商品仲介業務で行うお取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。
- ・金融商品仲介業務で行うお取引は、委託証券会社がお取引の執行をするものであり当行が執行するものではありません。
- ・お取引は、お客さまご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。
- ・委託証券会社の商品であっても、当行がお取り扱いをしていないものがあります。
- ・お客さまの属性や取引関係情報は、お客さまが口座を開設する委託証券会社と当行とで共有します。

【金融商品仲介を行う登録金融機関】

商号：株式会社肥後銀行 登録金融機関：九州財務局長（登金）第3号 加入協会：日本証券業協会

【委託金融商品取引業者（証券会社）】

商号：九州FG証券株式会社 金融商品取引業者：九州財務局長（金商）第18号 加入協会：日本証券業協会

商号等：株式会社肥後銀行
登録金融機関：九州財務局長（登金）第3号
加入協会：日本証券業協会